

平成29年度～平成33年度

第2次美咲町教育振興基本計画

学び・つながり・夢を育む 美咲の人づくり



平成29年2月策定

美咲町教育委員会

[表紙]

- | | | |
|---|---|----------------------|
| 左 | 上 | 運動会での美咲ソーラン（美咲中央小学校） |
| 左 | 下 | 本山寺三重塔（国指定重要文化財） |
| 右 | 上 | 土曜日教育支援事業（のびのびサタデー） |
| 右 | 下 | 元気なあいさつ推進隊（柵原中学校） |

第2次美咲町教育振興基本計画

はじめに

平素から美咲町教育振興にご支援、ご協力をいただきまして、心よりお礼を申し上げます。

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、私たちの予測を超えて加速度的に進展するようになってきています。特に、スマホやゲームの流行など子どもを取り巻く情報環境の変化は、学力や学習習慣の定着などに大きな影響を及ぼしています。また、友達と外遊びをしたり、様々な体験活動をしたりする機会が減少している子どもも増えています。子どもにとって、時間や空間の使い方、仲間との関わり方が明らかに変わってきています。急速な情報化や技術革新は、私たちの生活を質的にも変化させつつあり、地域を問わず様々な影響を及ぼしています。こうした社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中、教育の在り方も新たな事態に直面しています。

そこで、美咲町教育委員会では、この度、第2次美咲町教育振興基本計画を策定しました。これは、平成24年度から平成28年度までの5年間実施してきた第1次美咲町教育振興基本計画の取組の成果と課題を踏まえた上で、みさき創生総合戦略をはじめとした各種計画との整合性を図り、社会の変化に対応したものとなっています。

第2次美咲町教育振興基本計画では、第1次に引き続き、「学び・つながり・夢を育む 美咲の人づくり」を基本目標に掲げ、「学びプラン」「つながりプラン」「夢育みプラン」による取組について、毎年重点項目を設定して推進するようにしています。取組の実現には、教育関係者はもとより、町民の多くの皆様のご理解とご協力をいただくことが不可欠です。どうか、温かいご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、この第2次美咲町教育振興基本計画策定に当たり、ご尽力を賜りました策定委員会の委員の皆様方に、心より感謝とお礼を申し上げます。

美咲町教育委員会 教育長 柴原 靖彦

目 次

第1章 第2次美咲町教育振興基本計画の策定に当たって	
1 策定の趣旨	1
2 育みたい資質能力	1
3 基本目標	2
4 計画期間	3
第2章 1次計画に基づく取組の成果と課題	
1 次計画における教育推進施策の体系	4
1 学びプラン	
(1) 施策1 学力向上	5
(2) 施策2 しつけ支援	5
(3) 施策3 読書推進	6
2 つながりプラン	
(1) 施策4 学校支援	7
(2) 施策5 地域学習	7
(3) 施策6 住民交流	9
3 夢育みプラン	
(1) 施策7 夢育て支援	9
(2) 施策8 子育て支援	10
(3) 施策9 生きがいづくり	11
第3章 計画期間に取り組む施策の基本的方向	
1 基本的な考え方	12
(1) 学力及び学習環境等について	12
(2) 家庭・地域の教育力について	13
(3) 生涯学習環境の整備とスポーツ・文化の振興について	14
2 美咲町教育推進の体系	16
3 計画期間に取り組む施策	17
1 学びプラン	
(1) 学力向上	17
(2) 健全育成	19
(3) 読書推進	21
2 つながりプラン	
(1) 学校支援	23
(2) 地域学習	24
(3) 住民交流	25
3 夢育みプラン	
(1) 夢育て支援	26
(2) 子育て支援	28
(3) 生きがいづくり	30
第4章 計画の実現に向けて	
1 推進体制	32
2 関係機関等との連携・協力	32
3 進捗状況の点検と計画の見直し	33
参考資料 1 第2次美咲町教育振興基本計画策定委員会規約	34
参考資料 2 第2次美咲町教育振興基本計画策定委員会委員	35

1 策定の趣旨

美咲町教育委員会では、平成23年11月に美咲町教育振興基本計画（以下「1次計画」という。）を策定し、中長期的な視点に立って、取組を推進してきました。1次計画に基づき、これまで進めてきた取組の成果と課題、みさき創生総合戦略、美咲町が策定する各種計画等との整合を図るとともに、平成28年2月策定の第2次岡山県教育振興基本計画を踏まえ、第2次美咲町教育振興基本計画（以下「本計画」）を策定します。本計画では、学校教育や社会教育、文化、スポーツ等の教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標とする指標を明らかにすることで、学校や家庭、地域とが連携し、よりよい美咲町の未来を拓くために着実に施策を推進します。

2 育みたい資質能力

自立 共生 郷土を愛する心

①自立

変化の激しいこれからの社会においては、自立した一人の人間として、自己の責任において、社会の変化に主体的に対応しながらたくましく生き抜いていく力が必要です。また、生涯にわたって学び続けることで、それぞれの個性や特性を大切にしながら、自己の内面にある能力や可能性を最大限に発揮し、自らの夢や目標の実現に向けて、ねばり強く主体的に挑戦し、自己実現を目指していくことが大切です。

②共生

家庭・地域・職場等様々な集団の中で、互いに尊重し合い、豊かな人間関係を築き、知恵を出し合って、共に支え合いながら生きていくことが求められています。学校においても、子ども同士の好ましい人間関係、教員との信頼関係のもと、仲間とともに学び合いながら、互いに思いやり助け合うことの大切さを理解する教育を進めることが大切です。また、グローバル化の進展に伴い、他国の文化や習慣等を理解し、尊重する態度を身に付けることも求められています。

③郷土を愛する心

自分が生まれ育った美咲町への愛情と誇りをもって、郷土美咲町や岡山、さらには国際社会の発展に参画・貢献していくことが求められています。その過程において、学び成長してきたことに気づき、お世話になった人や地域に感謝する心を培うとともに、社会の一員として生活していることを踏まえ、社会をよりよくするために自分たちができることを考えて働きかけていくことも大切です。

3 基本目標

本町教育の基本目標は、美咲町教育大綱において次のとおり定められており、本計画においては、この基本目標の実現に向けて取組を進めます。

基本目標

学び・つながり・夢を育む 美咲の人づくり

①「学び」づくり

教育の目的は人格の完成を目指すことにあり、人として成長していくためには、生涯にわたって学び続けることが大切です。就学前においては保育園、義務教育段階においては小・中学校、高等教育段階では高等学校や大学、社会に出てからは職場や地域においてと人生のライフステージに応じて学び続けていくことが必要です。子どもたちは、将来の美咲町や日本を担っていく存在です。未来への投資である学校教育における学びを充実させていくことが求められます。美咲町における学校教育においては、知・徳・体のバランスのとれた人間を育成していくために、基礎・基本の定着を図ることや思考力・判断力・表現力を身に付けていくこと、また、生きて働く力となるように日常生活の場面と関連させながら学ぶ意味を見出すことで、主体的に学習する態度を育てていくことが大切です。また、集団の中で生活する規範意識を身に付けたり、仲間とともに学び合い支え合いながら、自分のよさに気づいたり他者のよさを学んだりしながら豊かな心を育成していくことも大切です。さらに、生涯にわたって健康に生きていくためには元気な体づくりも必要となります。基本的な生活習慣を身に付け、食生活や睡眠に気を付けたり、体を動かして体力を高めたりすることで、資本となるたくましい体をつくっていくことも必要と考えます。

②「つながり」づくり

人の成長過程において、環境が及ぼす影響は大きなものがあります。子どもたちがよりよく育つために、地域において人と人とがつながり、ふれあいや温もりのある環境をつくっていくことが大切です。日頃から声を掛け合い、関心をもち合って、困っている人がいたら助けたり支えたりすることが求められます。そのような環境であれば、自然と子どもたちも自己肯定感をもち、周りの友だちや地域の方と良好な関係を築くことができるのではないのでしょうか。そして、郷土である美咲町の人々や地域を愛する子どもが育っていくのではないかと考えます。そのために、家庭・学校・地域・行政が連携し合い、それぞれが役割を果たしつつ温かなつながりづくりに取り組んでいくことが大切です。

③「夢育み」づくり

生き生きと人生を豊かに生きていくためには、夢や目標をもって生活していくことが欠かせません。自分がこうなりたいとか、家族や地域をこうしたい等、夢や目標、将来に対する期待感があるからこそ、力強く歩んでいくことができるものです。子ども

もたちにとっては、家族の姿やスポーツ選手、メディアで活躍している人物等、目にする憧れが自分の目指したい夢や目標となってくるものです。そうした未来に夢をもつ時期に様々な人物に出会ったり話を聞いたりすることが、今後の人生に大きな影響を与えていくものとなります。また、教育は真似るところから始まるとも言われます。大人は、子どもたちにとっての手本となる存在です。大人が社会の中で自己を高めながら生きていく姿勢を示し、子どもたちにより影響を与えるモデルとなる必要があります。

4 計画期間

本計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

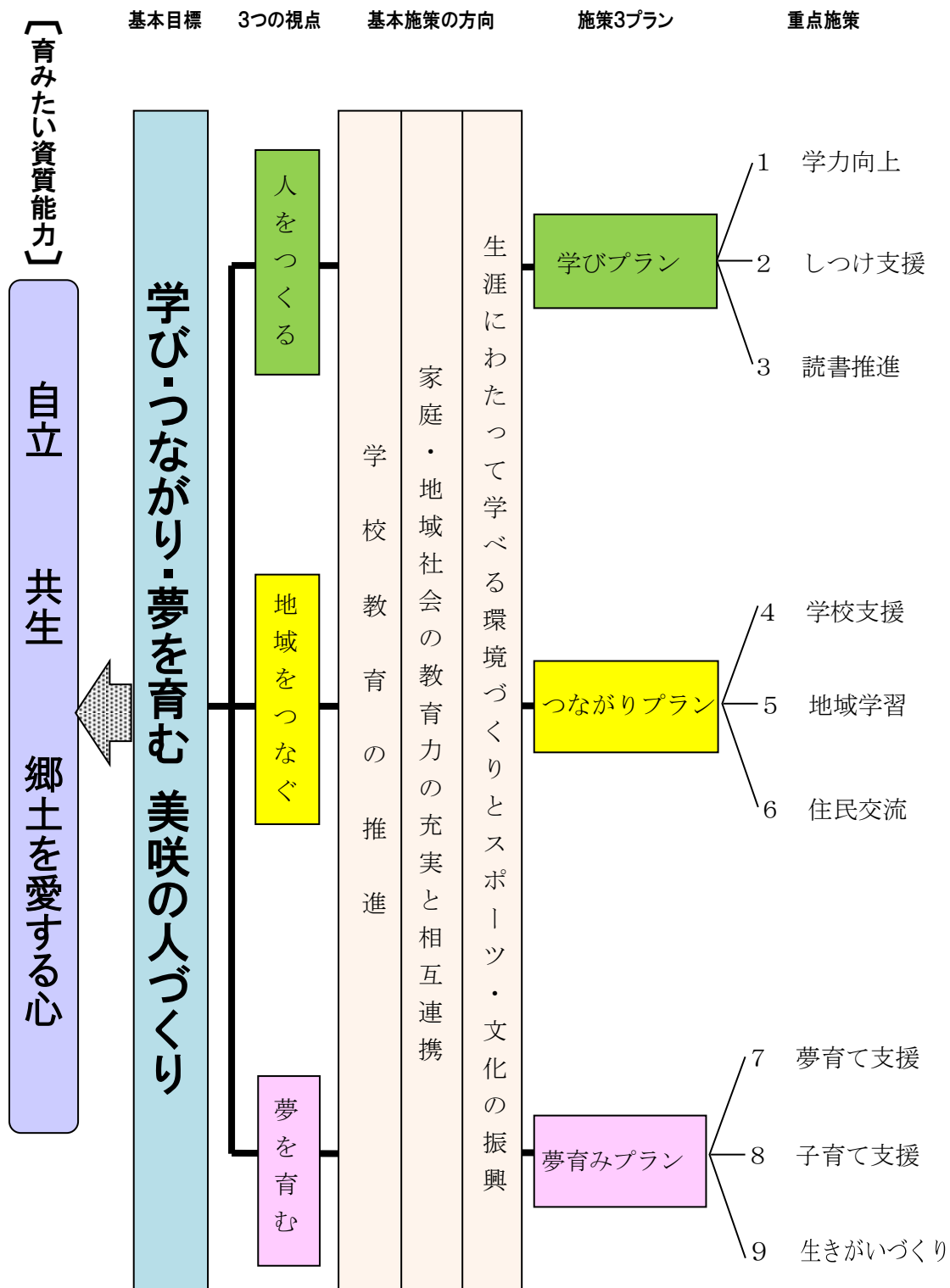


田植え体験（旭小学校）



美咲チャレンジロードレース大会

1次計画における教育推進施策の体系



1 学びプラン

(1) 施策1 学力向上

《取組の概要》

- ・各種学力調査を実施し、その結果から美咲町における児童生徒の実態を分析し、教育指導の成果と課題を検証してきました。そして、その課題を解決するために、漢字や計算の基礎・基本の定着を目指して「美咲町統一テスト」を年2回実施し、目標点を掲げて取り組んできました。また、学力向上推進連絡協議会を年3回実施し、町内の現状や課題について共通理解を図りながら、同一歩調での取組を行ってきました。
- ・落ち着いた学校生活を送るために、毎月生徒指導調査を行い、各校における課題の早期対応や早期解決を図るように取り組んできました。
- ・家庭学習の習慣形成のために、県教委が作成した「家庭学習のスタンダード（※1）」を活用して、各校にて家庭学習が充実するための働きかけを行ってきました。

《成果》

- ・全国学力・学習状況調査や岡山県学力・学習状況調査の結果から、基礎・基本については取組の成果が見られてきました。

《課題》

- ・基礎・基本については一定の成果が見られましたが、思考力・判断力・表現力を活用する力については課題が見られます。また、文章で記述する問題等、書くことに関する力が弱い傾向にあります。
- ・平日及び休日共に、児童生徒の家庭学習時間が少ない傾向にあります。学校から出す課題の量や内容、取り組ませ方等、宿題を授業とつなげた取組にする必要があります。また、家庭学習を児童生徒の主体性を育てる機会として捉え、学校から出された宿題だけでなく、宿題と自主学習を行うものとして取り組んでいくことも必要です。
- ・小中学校共に長期欠席・不登校の児童生徒が増加する傾向にあります。

※1 家庭学習のスタンダード：岡山県教委がH27に作成した家庭学習の充実のために学校と家庭が連携し、子どもたちの学習習慣づくりに取り組むための資料。宿題や自主学習、生活習慣の改善についてのポイントをまとめたもの。

(2) 施策2 しつけ支援

《取組の概要》

- ・各小中学校で、地域の方の参加によるあいさつ運動を展開する等、学校・地域・PTAが協力し、声掛けや見守りに取り組んできました。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進するために保護者への呼びかけを行うとともに、スマートフォン・パソコン等のメディアとの関わりについて約束を作る等の働きかけを行いました。
- ・家庭教育支援として、講演会の開催や各種資料の提供を行う等、情報提供を行いました。

- ・「プラスマイナス１５分（※１）」等のアウトメディア（※２）に対する取組を中学校区で行い、メディアの時間を減らすように共通理解を図りました。

《成果》

- ・あいさつについては、子どもたちからできるように少しずつ改善されてきました。また、中学校では、地域に出て朝のあいさつ運動を行う等、生徒会の自主的な活動も広がってきました。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動による、規則正しい生活習慣の定着を図り、食育に関する理解も深めてきました。
- ・全国学力・学習状況調査の結果から、ＴＶゲームやスマホ等のメディアを視聴する時間が、小中学校ともに全国平均よりも短い傾向にあります。

《課題》

- ・保護者や子どもによる、ＳＮＳ等の利用について、それぞれの家庭に合ったルール（時間・場所・場合等）づくりが必要です。
- ・あいさつ運動には一定の成果が見られますが、少子化や防犯上の問題もあり、登下校時保護者が送迎をする等、地域との関わりが薄れてきています。
- ・美咲町では少ないものの、全国各地で発生している、「しつけ」と称した「虐待」の早期発見等、保護者への家庭教育支援が必要です。

※１ プラスマイナス１５分：メディア時間等を１５分減らし、勉強時間を１５分増やす取組。

※２ アウトメディア：テレビやネット等メディアにふれる時間をコントロールし、自分自身の時間や家族との時間を見直すこと。

（３） 施策３ 読書推進

《取組の概要》

- ・町内それぞれの図書館において、司書・ボランティアによる読み聞かせ等により、読書に親しむ習慣づくりに取り組んできました。図書館を少しでも利用してもらえるよう、広報誌やＣＡＴＶによる図書館紹介等を行ってきました。また、保育園児、小中学生、保護者が少しでも読書に親しめるよう、学校での図書受け渡しサービスを平成２６年度より開始し、利便性の向上を図りました。

《成果》

- ・毎年、登録者・利用者・貸出冊数は増加し、学校図書室の利用も増加傾向にあります。
- ・全国学力・学習状況調査の結果から、読書の好意度が小中学校ともに全国平均を上回っています。
- ・町立図書館において祝祭日完全開館の実施により、利便の向上を図りました。

《課題》

- ・読書習慣について学校での取組はできているものの、家庭への呼びかけが不足してい

ます。

- ・開館日の増加により、利用者が利用しやすいようにすることも必要です。
- ・幼児期からの読書推進へ向けて、保護者の意識改革や図書館イベントの充実が必要です。
- ・図書館における子どもたちに対するマナー指導の徹底が必要です。

2 つながりプラン

(1) 施策4 学校支援

《取組の概要》

- ・少子高齢化の進展、社会がますます複雑多様化する中で、子どもや学校を取り巻く環境も大きく変わってきました。学校は様々な課題を抱える中、家庭教育の役割まで一部求められてきています。子どもを学校だけに任せてしまうのではなく、地域の人材を活用した学校支援や開かれた学校づくりを通して、学校・保護者・地域が一体となった地域に根ざした学校づくりを推進してきました。
- ・各コーディネーターによる学校支援地域本部事業（※1）の実施（学習支援・読み聞かせ・体験学習・伝統文化体験・見守りボランティア・環境整備・行事支援ほか）や多くの地域ボランティアの参画により、地域・学校の実情に応じた取組を行ってきました。

《成果》

- ・地域の方々が学校に関わっていただくことにより、地域が子どもや学校を元気にし、子どもや学校が地域を活性化する好循環が生まれてきました。
- ・ボランティアと子どもの交流を通して、つながりが深まりました。

《課題》

- ・ボランティアが不足しており、学校のニーズに合った人材の確保、様々な分野における人材の開拓が必要です。また、定期的にボランティアの研修やボランティア活動に対する職員研修も必要です。設備面では、学校支援ボランティアの部屋（準備・控室）の確保も必要です。
- ・学校支援活動を保護者や地域の方々に周知する方法を考えていくことが必要です。
- ・放課後子ども教室（※2）利用希望者増加による、会場（教室）の確保が必要です。

※1 学校支援地域本部事業：学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てるために、学校の求めに応じて地域のボランティアが学校を支援する体制のこと。

※2 放課後子ども教室：地域において、放課後、土・日、長期休業中にすべての子どもを対象に学習や体験・交流活動の機会を提供する取組。

(2) 施策5 地域学習

《取組の概要》

- ・自分が生まれ育った地域を理解し、愛することを目的に、地域住民の身近な文化財等

について広報誌等を通じて広報を行いました。

- ・地域の歴史・文化の継承のため、町史編纂室（※１）の設置、文化財保護委員会、文化財研究会、文化連合会等、各種団体の活動による、調査、保護・保存を行ってきました。
- ・学びのポイントラリー（※２）に参加することにより地域のスポーツ、行事や歴史について、「動く」「聞く」「観る」「触れる」「考える」「話す」の学習に取り組んできました。

《成果》

- ・美咲町文化財マップ（※３）を作成し、町民への広報・啓発を行いました。
- ・合併１０周年記念事業として、岸田吟香・本田増次郎・山田方谷の３名を取り上げ、「美咲町ゆかりの文化人（偉人）に関する講演会」を開催しました。
- ・町史編纂室の設置による、美咲町史（中央町史）発刊に向けた調査・資料収集を行うことができました。
- ・学びのポイントラリーについて、中央・旭・柵原地域でＮＰＯ法人や総合型地域スポーツクラブ（※４）などの取り組み団体ができる等、各地域での活動が広まりました。
- ・地域の方々は、学校運営に対して大変協力的で、コーディネーターの呼びかけにより学校支援ボランティア等の支援の輪を広げることができました。

《課題》

- ・上記各種団体の取組により、さらに地域力の向上と後継者の育成が求められます。また、子どもたちだけでなく、保護者の参加促進とともに、地域学習活動に対する支援の充実を図っていく必要があります。
- ・将来を担う美咲町民を育てるとともに、将来のまちづくりに向けて地域を盛り上げる必要があります。
- ・地域の高齢化や後継者不足から、各地域の特色や暮らし、歴史を語り継ぐことが難しくなっています。「地域を学習する」「地域で学習する」ことに加え、これからは「地域でしかできない学習」を行うことも大切です。

※１ 町史編纂室：美咲町の歴史、伝統、文化を将来にわたって引き継ぐための町史編纂事業を円滑に推進するために設置した部署。

※２ 学びのポイントラリー：地域学び推進機構（地域の子どもたちを対象とした教育プログラムの活性化を図るために設立された市民団体）が提案した事業で、地域・ＮＰＯ・各種団体が実施する地域にある学びの場（ポイントラリーに登録されているプログラム）に参加すると、ポイントカードにスタンプが押され４０ポイント貯まったら認定証が発行される。

※３ 美咲町文化財マップ：美咲町内にある、国指定、県指定、町指定の重要文化財・天然記念物・登録有形文化財を地図や写真で掲載したパンフレット。

※４ 総合型地域スポーツクラブ：日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、１９９５年より文部科学省が実施するスポーツ振興策のひとつで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブで、美咲町には「ＮＰＯ法人

美咲町柵原星の里スポレク倶楽部」と「夢咲クラブ」がある。

(3) 施策6 住民交流

《取組の概要》

- ・地域行事やスポーツ活動への参加を呼びかけることにより、地域コミュニティ（※1）の活性化を推進してきました。
- ・文化協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員会・体育協会・総合型地域スポーツクラブ等、各種団体の協力や主催による行事で住民交流の促進を図ってきました。

《成果》

- ・地域自治会や各種団体の活動を通して地域コミュニティが少しずつではあるが動き出しています。
- ・町民有志を中心とした実行委員会が実施する「みさき町民大運動会」や「美咲チャレンジロードレース大会」など町全体の行事が定着してきました。

《課題》

- ・若者と高齢者との交流や学習の場の確保、組織同士のネットワークの構築を図ることが必要です。
- ・体育施設・社会教育施設の老朽化に伴い、修繕等の維持管理が必要です。
- ・スポーツ、まちづくり、交流の場等の地域交流事業におけるボランティアスタッフの育成も必要です。

※1 地域コミュニティ：地域 みんなが笑顔で元気に暮らせる街をつくりたいという思いを持って、自治会をはじめ老人会、婦人会、子供会、地域づくり団体等が活動する住民同士のつながりや集まりのこと。

3 夢育みプラン

(1) 施策7 夢育て支援

《取組の概要》

- ・学校生活において週目標やめあてを決め、全校朝の会での呼びかけや帰りの会での振り返りにより、目標を意識した生活を送ることができるようになりました。
- ・将来の夢や目標をもたせるために中学校の職場体験学習やキャリア教育（※1）の充実を図ってきました。
- ・子ども議会を行い、議会の在り方を学ぶことに加えて中学生の視点からまちづくりに対する要望や美咲町のよりよい将来の姿を思い描く取組を行いました。
- ・県内スポーツトップアスリートや社会人との交流を行い、夢に向かって努力する姿や考え方を学ぶことで、自分の生き方や今後の人生に生かせるようにしてきました。

《成果》

- ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果から、「将来の夢や目標をもつことが

できていますか」については、小中ともに全国平均を上回りました。

- ・トップアスリートの講演会等、様々な分野の人の話を聞く機会や、接する機会を設けたことにより、子どもが社会を身近に感じられるようになりました。

《課題》

- ・今後も将来の夢をもてるような活動を推進し、子どもたちが自分の将来に向かって希望をもった生活ができるようにしていくことが必要です。

※1 キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

(2) 施策8 子育て支援

《取組の概要》

- ・ネットワーク会議（※1）やケース会議（※2）で情報を交換したり、個別に支援する体制を話し合ったりすることで、家庭や保護者への支援活動を検討してきました。
- ・これから親になる若い世代や現在子育てに奮闘されておられる方、そして孫育て世代の方まで、幅広い世代の方を対象とした「親育ち応援学習プログラム（※3）」を実施してきました。
- ・放課後子ども教室や児童館の充実による、学力の補充や安心・安全な子育ての支援としての環境づくりに努めてきました。
- ・幼児期から英語に親しむことを目的に、英語指導助手による保育園児への週1回の英語指導を行いました。

《成果》

- ・いろいろな場所や機会において情報交換を行うことで、関係機関と連携した対応を行うことができました。
- ・全ての小学校区で放課後子ども教室を開設しました。また、児童館の利用時間延長等、安心・安全な子育て環境の整備が行われました。

《課題》

- ・就学前教育と義務教育段階の円滑な接続についてさらなる連携が必要です。
- ・「親育ち応援学習プログラム」を広めるとともに、ファシリテーター（※4）の養成が求められます。

※1 ネットワーク会議：中学校区における保小中の学校や町の関係部局、警察等と児童生徒に関する情報を共有し合い、共通理解を図るための会議。

※2 ケース会議：担任等が課題の見られる事例を、かかわりのある教員や関係機関の専門家と一緒に検討し、共通理解を図り、問題の解決に向けて今後の指導方針や具体的な支援策を協議すること。

※3 親育ち応援学習プログラム：これから親になる若い世代の方から現在子育て真っ最中の方、そして孫育て世代の方まで、幅広い世代の方を対象とした「親育ち」を応援するため、岡山県地域家庭教育

推進協議会と岡山県教育委員会が開発したプログラム。通称「親プロ」の愛称で、リーダー養成講座を受講したファシリテーター（進行役）を中心に、参加者同士が子育てについて語り合い、学び合いながら友だちづくりや保護者としての在り方や役割を考えたり整理したりするきっかけの場。

※4 ファシリテーター：「親育ち応援学習リーダー養成講座」を受講した進行役。

（３） 施策９ 生きがいづくり

《取組の概要》

- ・生涯学習講座（高齢者・婦人学級）において、健康講座・教養講座・人権講座・社会見学・学習発表等の実施による生きがいづくりに向けての推進を行ってきました。
- ・グラウンドゴルフ、ゲートボール等の高齢者向け生涯スポーツや、カローリング（※1）、ワンバウンドふらばーボールバレー（※2）等、親しみやすいニュースポーツの普及を行いました。
- ・文化連合会を中心とした文化・芸能、芸術活動の推進や、発表機会の創出を行いました。

《成果》

- ・川柳・俳句・短歌等に取り組む事業「さくらのうた」の、町内外一般応募者の増加や県内小中学校での定着が図られました。
- ・音楽療法士・健康運動実践指導者・薬剤師・国保連等、健康生きがいづくり講座を実施しました。
- ・みさきっこたいいく教室（※3）の定着と教室生の大幅増加が図られました。

《課題》

- ・若年層と中高年との世代間の交流活動が必要です。
- ・中高年に対する「生きがいづくり」と並行しての「健康づくり」「仲間づくり」の啓発や、若年時からの、音楽、絵画、短歌・俳句・川柳、陶芸、手芸、書道、写真、料理等の趣味を生きがいにつなげる場の確保が必要です。
- ・生きがいづくりを支援できる人材の確保や育成も必要です。

※1 カローリング：氷上ではなく室内でカーリングができるように考案された、子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツ。

※2 ワンバウンドふらばーボールバレー：おむすび型の変形したボールを使うバレーボール型スポーツ。ワンバウンドしてからプレーが始まり、ボールの方向が読めない等、バレーボールが得意な人が必ずしも優位でない、だれでもみんなで楽しめるニュースポーツ。

※3 みさきっこたいいく教室：幼児から小学生を対象に、マット・とび箱・鉄棒・縄跳び・ボール運動の基本的な技の習得と「からだづくり」と「こころづくり」を目標に実施する、美咲町スポーツ推進委員会主催の体操教室。

1 基本的な考え方

今後5年間で取り組む施策の基本的方向として、第1次美咲町教育振興基本計画における成果と課題や住民意識アンケートの結果をふまえ、1次計画の方針を踏襲しながら、今後に向けての施策を設定します。

(1) 学力及び学習環境等について

小中学校の学校教育においては、県下を挙げての取組である学力向上について、岡山県教育委員会と連携しつつ取組を推進していきます。「全国学力・学習状況調査」の結果から、基礎・基本の定着や家庭学習時間の確保が十分でないことが課題として明らかになってきました。その対策として重点的に取り組んできた基礎・基本の徹底については、今後も継続して取組を推進していきます。また、次期学習指導要領でも謳われているアクティブ・ラーニング（※1）の視点での授業づくりにおいても、子どもたちが主体的に取り組む、課題の解決に向けて仲間と対話を通して学び合い、考えを深めていく学習へと授業改善を図っていきます。また、町の目指す姿である「世界に羽ばたく元気な美咲町」に向けて、国際化に対応した教育の推進も必要です。児童生徒の英語力の向上のため、小学生イングリッシュキャンプ、中学生海外短期留学、英会話教室等により英語に親しめる環境づくりを進め、英語教育の充実に努めます。

生徒指導上の諸問題についても、比較的落ち着いた学校運営がなされてきていますが、長期欠席の児童生徒数が増加傾向にあることが課題としてあげられます。その対策として、学校における早期対応を行い、家庭との連携を図りながら、スクールカウンセラー（※2）やスクールソーシャルワーカー（※3）の活用を図り、積極的な対応や支援に努めていきます。また、必要に応じてケース会議を開催し、こども課や健康福祉課、児童相談所、医療機関とも連携を図りながら効果的な対応を行っていきます。また、年々増えている特別支援の必要な子どもについても、関係各課や専門機関と連携をとりながら、一人一人の子どものニーズに合わせて、より効果的で機能的な取組を進めていく必要があります。就学前保育から発達障害等のある子どもの早期発見・早期対応と小学校段階への円滑な接続を行うために、共通支援シート（※4）を活用した引き継ぎや連絡会で情報連携を密にしたりして、子どもの状況に応じたよりよい支援が行えるように努めます。また、小中学校においては、ユニバーサルデザインの視点での授業づくりを行い、子どもたちにとって分かりやすい授業を行うように努めます。さらに、教職員の特別支援に関する研修を深め、指導力の向上を図るとともに特別支援教育の充実に努めます。

また、子どものよりよい成長を考えると、各校種間の連携も必要です。保育園と小学校の連携を充実させ、スムーズな接続や小1プロブレム（※5）の解消を図っていくことが求められます。そのためにも、保育と教育の接続カリキュラムを作成し、実施していくことが必要です。小・中学校の接続においては、小学校

と中学校が情報を共有したり、取組を連携したりして子どもたちの成長にとってより効果的に教育活動を行うことが望ましいといえます。前述の学力や生徒指導上の問題に対する取組についても、小中連携（※6）や小中一貫教育（※7）を行っていくことは全国的な実践例からも効果が期待できます。中1ギャップ（※8）の解消や生徒指導上の諸問題に対する改善策の一つとしてもよりよい教育を行うことができるように研究し取り組んでいくことが必要です。

教育環境面については、学校情報化の充実を図るため、タブレット端末を導入し、授業や学校行事等での活用を行い、分かりやすい授業づくりや教育活動の支援を図っていきます。さらに、教職員の校務支援ソフト（※9）を導入することで、事務処理や文書管理等における効率的な運営を行うとともに、適正な勤務時間の管理に努め、教職員の業務の軽減と直接子どもたちに向き合える時間の確保に努めます。

（２）家庭・地域の教育力について

少子化や核家族化の進行、価値観の多様化により、地域の子どもや大人がふれあう機会が減少し、「地域の子どもは地域で育てる」という地域の教育力が低下しています。自然、歴史、文化、伝統等、自分が生まれ育った地域への理解を深め、郷土に対し愛情と誇りをもち、地域の行事に積極的に参加するような「郷土を大切にする心」の醸成に努めます。

地域と学校をつなぐ事業として、おかやま子ども応援事業（※10）があります。従来の学校支援地域本部事業を基盤とし、新たに地域と学校の連携・協働のもと行う地域学校協働活動推進事業、放課後等の活動支援として、放課後子ども教室や児童館等の活用、土曜日教育支援事業（※11）の充実を図ります。そのためには、学校と地域との連絡調整を行う地域学校協働活動推進員や地域で子育てを支援する人材の発掘・育成が必要です。

家庭の教育力の向上には、保護者の子育てに対する意識の向上も必要です。そのため、保護者に対し家庭教育に関する情報提供や学習機会の提供を積極的に努める一方、子育てに悩みをもつ保護者には、相談体制の強化や家庭教育支援チームと協力し、子育てに悩みや課題を抱え孤立しないような、支援するための体制づくりや環境づくりを進めます。

また、町民一人一人が様々な集団の中でお互いを尊重し合うためには、人権啓発とともに道德教育の推進は欠かせません。子どもから大人まで一人一人の個性や違いを尊重し、様々な文化や多様性を認め合い、命を大切にする心や他人を思いやる心等、共に支え合う「共生社会」の実現を目指して人権意識や規範意識を高めていくことが求められます。美咲町に関わる人たちが、様々な人権問題や道德性についての理解と認識を深め、法や社会のルール、マナーを守って適切に行動できることが大切です。そして、日常生活の中で心豊かに生きることができるよう、いじめ、虐待、ひきこもりの防止に向けた教育や情報提供に努めます。

さらに青少年の健全育成には、昨今のスマホやネット問題は避けて通れません。長時間の利用によるネット依存や健康障害、誹謗中傷等ネット上の人権侵害にも

つながる恐れがあります。子どもたちだけでなく、保護者等、大人たちも使用時間の制限や利用についてのルールづくりを行う等、情報モラル教育の充実も必要です。

これらのことから、学校教育・生涯学習相互が連携した取組により、家庭・地域の教育力の向上に努めていきます。

（３）生涯学習環境の整備とスポーツ・文化の振興について

生涯学習は、多様化・高度化した人々の学習意欲・学習需要を背景に、社会教育、文化、スポーツ等の密接する分野において、個性を磨き創造性を高めるために取り組んでいくことが大切です。そのために、町民一人一人が、自らの興味や関心に基づき、様々な学習活動に取り組む環境づくりや学習機会の提供が必要です。その中でも特に欠かせないものは図書館の役割です。図書館の利用を通じて、日常生活に必要な情報・知識の入手、政治的・社会的な問題や趣味の向上等、文化的な生活を営むことが可能になります。また、子どもたちには、本を読む楽しさを知り読書習慣を培うことで、豊かな想像力を身に付けることができます。

スポーツ活動の分野では、基礎的な体力づくりとともに生涯にわたって元気に生きるための健康づくりにも関わります。子どもから高齢者まで、いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しめるよう、体育協会、スポーツ推進員、総合型地域スポーツクラブ、各種実行委員会と連携し、気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出に取り組む必要があります。子どもたちは、スポーツ少年団や部活動、各種スポーツクラブ等での活動を通して、成長期における体づくりや心身の健康、主体的に運動に親しむ態度や人間関係調整能力を培っていくことが大切です。そのための環境づくりとしても、利用する町内各施設の維持管理にも努めていきます。

文化活動の分野においては、様々な芸能・技能を生涯にわたって学ぶ機会があり、芸術や地域の歴史・文化財に対する関心も深くなっています。美咲町文化連合会（中央文化協会・旭文化協会・柵原文化協会）の活動支援、美咲町文化財保護委員会（※12）・美咲町文化財研究会（※13）と連携した町内文化財の保護等、各種団体との連携も大切になっています。しかしながら、各団体の高齢化と後継者不足等の懸念材料もあり、若い世代で文化についての理解や関心を高め、文化の創造活動に参加していく等、老若男女が文化に親しむ環境づくりが必要です。

※1 アクティブ・ラーニング：教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループディスカッション、ディベート、グループワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

※2 スクールカウンセラー：学校において不登校や問題行動などに対応するため相談業務を行う心理専門の仕事。

※3 スクールソーシャルワーカー：子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。

- ※4 共通支援シート：就学前後の移行期に発達支援の必要な子どもの情報を連携したり引き継いだりするために、学習面や生活面における理解や行動、対人関係、家庭の状況等、それぞれの課題やこれまでに行った支援内容等を記載した個別の支援シート。
- ※5 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話听不懂など学校生活になじめない状態が続くこと。
- ※6 小中連携：小・中学校が互いに情報交換や交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。
- ※7 小中一貫教育：小中連携のうち、小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育。
- ※8 中1ギャップ：小学生から中学1年生になったことがきっかけとなり、学習や生活の変化になじめずに不登校になったり、いじめが増加したりする現象のこと。
- ※9 校務支援ソフト：教職員が行う事務的業務の「学籍管理」「出欠管理」「成績管理」「教育計画管理」「保健管理」等について事務の効率化を目的に、PC管理で行えるよう作成されたソフト。蓄積されたデータの利活用が可能となり、現場でのきめ細かい指導に役立てることができる。
- ※10 おかやま子ども応援事業：地域住民の参画により、学校教育支援、放課後等支援、家庭教育支援の活動を効果的に組み合わせた取組により、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校教育の充実、地域の教育力向上、家庭の教育力向上を図ることを目的とした事業。
- ※11 土曜日教育支援事業：おかやま子ども応援事業のひとつで、休日の子どもの居場所づくりを目的に、地域の多様な経験や技能を持つ人材、地域資源・企業等の社会資源を活用し、体験・交流・つながり・学習活動を地域住民の方々の協力により実施する事業。
- ※12 美咲町文化財保護委員会：美咲町内のある文化財保護及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え、意見を具申し、若しくは調査研究を行う、教育委員会から任命された定数12人以内の組織。
- ※13 美咲町文化財研究会：美咲町内の全ての文化財を守り、後世に正しく伝承することを目的に活動する組織で、この趣旨に賛同する個人をもってする組織。

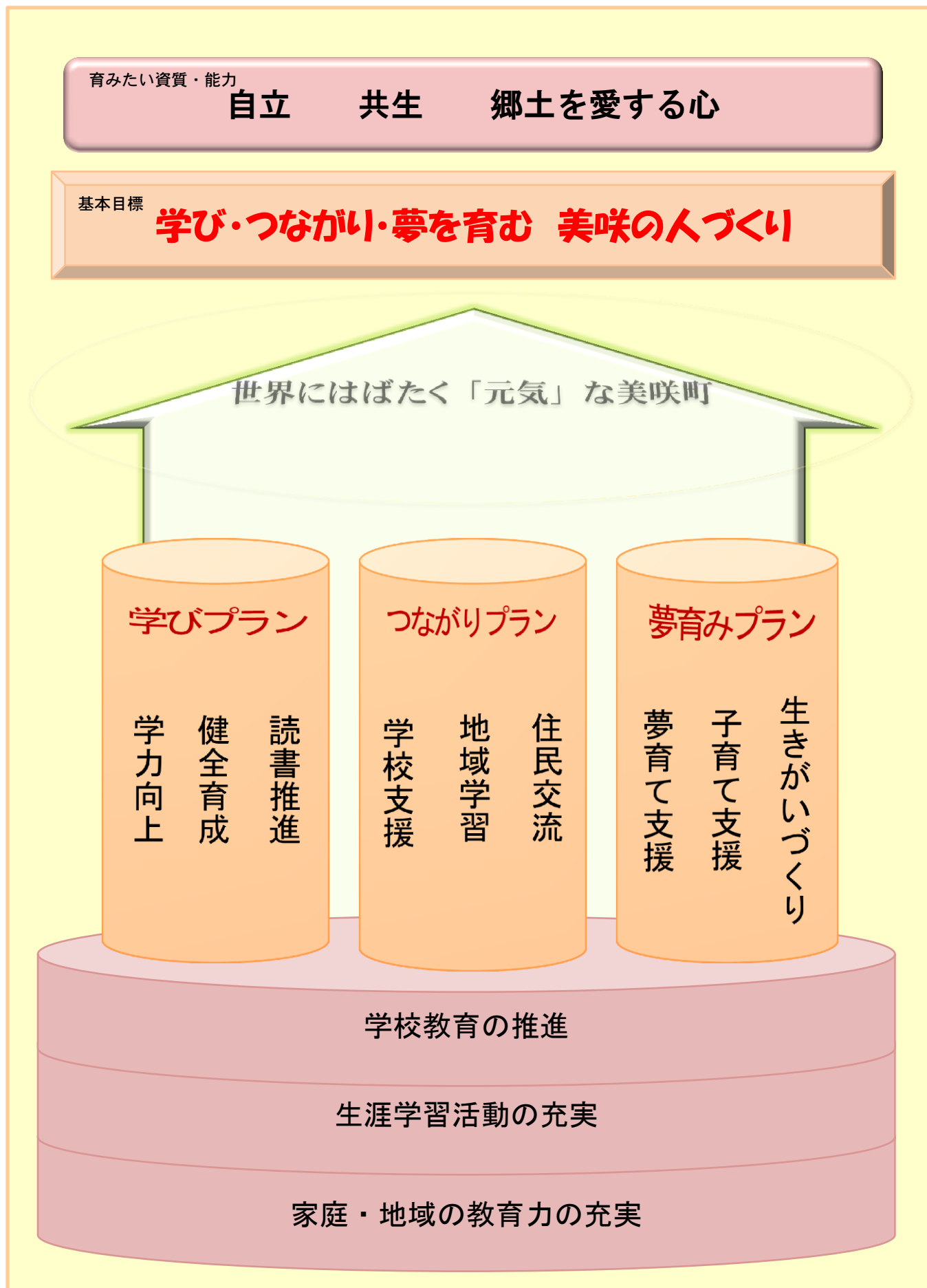


日本の伝統文化発表会（加美小学校）



美咲町スポーツ少年団ソフトボール交歓大会

2 美咲町教育推進の体系



3 計画期間に取り組む施策

計画期間に取り組む施策を体系化し、それぞれの施策の方向や主な取組、目標とする指標等を示します。

1 学びプラン

(1) 学力向上

《施策の方向》

子どもたちが落ち着いた学習環境で意欲的に学ぶことができるように、学習の基盤となる学級集団の育成、学習規律の定着、岡山型学習指導のスタンダードに基づいた授業展開による分かりやすい授業づくりの向上に努めます。また、一人一人が認め合い支え合う仲間づくりとともに、道德教育の推進や体験活動の充実により豊かな心を育てます。さらに、家庭学習の習慣形成に向けて各校で家庭学習が充実するための働きかけを行います。

《主な取組》

・授業改善の働きかけ

子どもたちにとって学校生活の中心は授業であり、教師は授業で勝負することが大切です。その授業の指導力を高め、子どもたちにとって分かりやすい学びがいのある授業を行うことが求められます。何を学ばせるのか学習内容を明確にして、授業を通して子どもたちを育てる意識を醸成していきます。

・落ち着いた学校生活

子どもたちにとって居場所となる学級が安心して過ごせるものでなければ、学力も身に付きません。担任との信頼関係や子ども同士の仲間意識、集団の規律などが構築されるように hyper-QU（※1）等心理検査を活用して学級集団の状態を把握して指導に生かします。また、毎月生徒指導調査を行い、いじめや長期欠席等の問題行動等に対して早期発見や早期対応がとれるように各学校に指導助言を行います。

・家庭学習の習慣形成

学力調査結果が高い児童生徒は家庭学習の時間が多いことが調査結果から明らかになっています。学力を向上させていくために家庭学習を工夫して取り組んでいくことが大切です。学校での宿題だけでなく自ら取り組んでいく自主学習も充実させていくように努めます。

《目標指標》

指標の内容	現況値	H29	H30	H31	H32	H33
全国学力・学習状況調査正答率 (上：小学6年 下：中学3年)	－2.0p ＋0.4p	－1.0p ＋0.5p	±0 p ＋0.5p	＋0.5p ＋0.5p	＋0.5p ＋0.5p	＋0.5p ＋0.5p
「平日に1時間以上学習する」と回答した子どもの割合 (上：小学6年 下：中学3年)	70.1% 61.5%	72.0% 65.0%	72.0% 65.0%	72.0% 68.0%	72.0% 70.0%	75.0% 72.0%

資料：全国学力・学習状況調査（平成28年度 文部科学省）

《工程》

主な取組の項目	H29	H30	H31	H32	H33
授業改善の働きかけ	基礎・基本の定着と徹底				
	学校訪問や校内研修における指導・助言				
落ち着いた学校生活	毎月の生徒指導調査による実態把握				
	客観的な心理検査Q Uを活用した学級集団づくり				
家庭学習の習慣形成	中学校区での家庭学習充実の取組推進				
	「宿題＋自主学習」の主体的な学習習慣形成				

※1 hyper-QU：hyper-Questionnaire Utilities。よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート。学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度により構成され、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができる質問紙。



算数でのペア学習（柵原西小学校）



英語学習の様子（旭中学校）

(2) 健全育成

《施策の方向》

子どもたちの健全育成のため、あいさつ運動の実践、コミュニケーション能力の向上、人間関係の構築等、集団生活に適応できるよう、家庭・地域・学校が一体となった取組を推進します。同時に子どもから大人まで、他人を思いやる心、命を大切にす
る心、善悪の判断など規範意識等、道徳性の向上に努めます。また、親の行き過ぎた「しつけ」が虐待につながらないように、地域住民をはじめ関係機関と連絡を密にする
とともに、子どもの個性をつぶさないように地域全体で健全育成をサポートします。

また、健全な育成の基本は「食」にあります。食べることは生涯にわたって続く基本的な営みですので、幼児期からの食育を通じて「食べる力」＝「生きる力」であることを教えるとともに、大人も食について学ぶことにより、栄養の偏りや不規則な食事の解消に努めます。そして、様々な活動を元気に行うためには資本となる体づくりが欠かせません。元気に活躍し、健康寿命を伸ばすためにも、学校教育における体育の充実や大人も基礎体力づくりや健康に対する知識の獲得に努めます。

さらに、昨今のインターネット、スマートフォンの普及から、所持の若年化、歩きスマホなど、ネットに関する事件や事故が発生しないよう、大人も含めたノーメディアデー等の推進を行います。

《主な取組》

・規則正しい食事の推進

「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身につけるとともに、1日3回の規則正しい食事をとる等、健全な食生活の実践を行います。

・規則正しい生活習慣とあいさつや声掛けの実践

「早寝・早起き・朝ごはん」と子どもたちの基本的な生活習慣を形成していくことが生活の基盤であり、大人が率先してあいさつ運動を行う等、健全育成に向けた活動を行います。

・長期欠席・不登校児童生徒への対応支援

美咲町内でも増加傾向にある長期欠席や不登校は教育課題の一つです。児童生徒を取り巻く環境の学校・家庭・地域・行政でできることを明確にし、それぞれが役割を果たすことで長期欠席・不登校が減少するように働きかけます。関係機関が集まるネットワーク会議の実施やそれぞれのケースに応じたケース会議を適宜開催し、情報共有と共に支援策の対応連携を図ります。

・人権教育の推進

基本的人権の尊重の精神が正しく身に付くよう学校・家庭・地域において、住民が一体となり人権教育の推進に努めます。

《目標指標》

指標の内容	現況値	H29	H30	H31	H32	H33
「朝食を毎日食べている」と回答した子どもの割合 (上：小学6年 下：中学3年)	94.0% 98.3%	95.0% 99.0%	95.0% 99.0%	98.0% 99.0%	100% 100%	100% 100%

長期欠席児童生徒の数	12 人	10 人	8 人	8 人	6 人	6 人
(H27 上：小学校 下：中学校)	16 人	14 人	12 人	10 人	8 人	8 人

資料：全国学力・学習状況調査（平成 28 年度 文部科学省）

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（平成 27 年度 文部科学省）

《工程》

主な取組の項目	H29	H30	H31	H32	H33
規則正しい食事の推進	幼児期からの食べる意欲の基礎づくり				
規則正しい生活習慣とあいさつや声掛けの実践	健全育成活動の基本行動の実施				
長期欠席・不登校児童生徒への対応支援	SC(※1)やSSW(※2)等の活用と専門機関との連携				
人権教育の推進	学校・家庭・地域一体の人権教育の推進				

※1 SC：スクールカウンセラー。学校において、不登校や問題行動などに対応するため、相談業務を行う心理専門の仕事。また当該の仕事に就く者のこと。

※2 SSW：スクールソーシャルワーカー。子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。原則、社会福祉士か精神保健福祉士等の資格が必要だが、教員OBもいる。



朝のあいさつ運動（旭小学校）



給食時間の様子（中央中学校）

(3) 読書推進

《施策の方向》

読書は、子どもから大人まで豊かな感性や情操、考える力を育み、幅広い知識等を得るうえで欠くことのできないものです。読書活動の取組により知識を身に付け感性を豊かにすることで、コミュニケーションを円滑にしたり、人間関係の基礎を形成したりして生涯にわたって生きて働く力となります。そのためにも多様な働きかけを行い、読書活動の推進に努めます。また、昨今の様々な情報メディアの発達・普及による生活環境の変化に伴う読書離れを防ぎ、幼児期から読書に慣れ親しむ環境づくりを進めます。

《主な取組》

・就学前児童の読書推進

就学前の読書環境づくりや本に触れる機会を増やすため、新たにブックスタート・セカンド（※1）を実施し、幼児期から家庭における子どもの読書活動の推進を行います。

・読書に親しめる環境づくり

保育園児、小学生、中学生、またその保護者の読書環境づくりを推進するため、みさきっず（※2）の普及とともに図書館の整備充実に努めます。

・読書に関する人材育成・研修

司書、学校図書担当教員、読書ボランティア等の研修や人材育成を行います。

《目標指標》

指標の内容	現況値	H29	H30	H31	H32	H33
「読書は好き」と回答した子どもの割合（上：小6年 下：中3年）	84.4%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
	79.5%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
図書館冊子の貸出冊数	89,005	90,000	91,000	92,000	93,000	94,000

資料：全国学力・学習状況調査（平成28年度 文部科学省）

《工程》

主な取組の項目	H29	H30	H31	H32	H33
就学前児童の読書推進	ブックスタート・セカンドの実施				
	身近なところに本のあるくらしづくり				
読書に親しめる環境づくり	みさきっずの普及				

- ※1 ブックスタート・セカンド：ブックスタートは、6カ月健診時に赤ちゃんが絵本に親しんでもらうため本をプレゼントするサービス。セカンドは、新たに3歳児検診時にも絵本をプレゼントすることで、より読書に親しみや興味をもってもらうために行う事業。
- ※2 みさきっず：保育園、小中学校に通っている児童・生徒とその保護者が、図書館の本を活用しやすいように、町立図書館のホームページから予約すると、指定の学校・保育園まで届けたり、返却できるようにしたりするサービス。



ブックスタート（6ヶ月児）



中央図書館



エイコンマナビー（柵原図書館）



おはなしPONちゃん（旭図書館）

2 つながりプラン

(1) 学校支援

《施策の方向》

地域住民の参画により、地域の実情を踏まえた地域学校協働活動、放課後等の活動支援、家庭教育支援を効果的に推進し、地域ぐるみで子どもを健やかに育み、学校・家庭・地域のつながりが広がるよう努めます。そのため、学校と地域との連絡調整を行う地域学校協働活動推進員や地域の子育てを支援する人材の発掘・育成ができる環境づくりを進めます。

《主な取組》

・おかやま子ども応援事業の効果的な推進

地域ぐるみで子どもを健やかに育むためには、学校・家庭・地域の教育力のレベルアップを図る必要があることから、地域学校協働活動や放課後子ども教室等、地域の教育支援体制の充実を図るとともに、おかやま子ども応援事業の地域学校協働活動推進員を発掘・育成します。

《目標指標》

指標の内容	現況値	H29	H30	H31	H32	H33
おかやま子ども応援事業の町内 地域学校協働活動推進員の数	6人	7人	8人	9人	10人	10人

《工程》

主な取組の項目	H29	H30	H31	H32	H33
おかやま子ども応援事業の 効果的な推進					
	地域学校協働活動推進員の発掘・育成				
		放課後子ども教室のさらなる内容の充実			
		地域学校協働ボランティアの育成			

(2) 地域学習

《施策の方向》

地域の身近な自然や歴史、生活や文化、産業、環境や福祉等、地域の特性について、地域活動に参加したり学習活動を行ったりすることにより、地域に対する愛着と理解や関心を深めます。また、地域の伝統行事等を通して、地域の子どもや大人たちとの交流を積極的に行い、興味や関心を高めるとともに地域の伝統や文化を継承していくことができるように働きかけます。そして、郷土美咲町を愛し、故郷の自然の恵みを守っていけるような人材の育成を図ります。

《主な取組》

・歴史、文化の継承

地域の偉人・文化財・伝統・歴史を知るとともに、受け継いだ文化の明かりを明日の夢となるよう保存・継承していきます。

・文化、創造活動の振興

文化を身近に感じるため、文化・芸能活動による地域の活性化を行います。

・地域人材バンクの活用

昔ながらの物づくり、農林業、その他その道の達人や専門職の登録を行います。

《目標指標》

指標の内容	現況値	H29	H30	H31	H32	H33
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した子どもの割合 (上：小学6年 下：中学3年)	87.3% 73.5%	88.0% 75.0%	88.0% 75.0%	90.0% 78.0%	90.0% 78.0%	90.0% 80.0%

資料：全国学力・学習状況調査（平成28年度 文部科学省）

《工程》

主な取組の項目	H29	H30	H31	H32	H33
歴史、文化の継承	授業や地域学習を通して郷土を愛する気持ちを育む				
文化、創造活動の振興	各種団体との連携				
人材バンクの活用	人材の発掘と地域を越えた交流				

(3) 住民交流

《施策の方向》

人口減少や、少子・高齢化の進展により地域の行事や祭事への参加者が減少傾向にあり、住民一人一人が自分たちの住む地域の事に関心をもつことが大切です。また、地域住民の交流が希薄になってきており、人と人が顔を合わせて交流し合う機会も減っています。温かい人間関係を築いていくためには、日頃からのあいさつや自然な声掛けを行うことが大切です。子どもから大人まで、あいさつを交わし支え合えるような地域住民の活動を推進していきます。また、時代のニーズに合った新しい事業に取り組むとともに、それらを動かす組織の活性化を促します。さらに、組織及び地域といった横のつながりとともに世代間の交流による縦のつながりの強化に取り組みます。

《主な取組》

・交流活動への参加

幼少時からの文化活動や地域活動等への企画立案等、スタッフとしての参加の促進を行います。

・後継者・人材の育成

関係組織の強化とネットワークの構築により後継者や新たな人材の育成に努めます。

・あいさつや声掛けの実践

コミュニケーションづくりの基本となるあいさつや声掛けにより、住民交流に努めます。

《目標指標》

指標の内容	現況値	H29	H30	H31	H32	H33
「地域でボランティア活動に参加したことがある」と回答した割合 (上：小学6年 下：中学3年)	30.6% 65.0%	35.0% 68.0%	35.0% 68.0%	40.0% 70.0%	40.0% 70.0%	50.0% 75.0%

資料：全国学力・学習状況調査（平成28年度 文部科学省）

《工程》

主な取組の項目	H29	H30	H31	H32	H33
交流活動への参加	ボランティア活動への参加や地域間交流の推進				
後継者・人材の育成	新規会員募集による組織の強化				
あいさつや声掛けの実践	日頃のあいさつ運動				

3 夢育みプラン

(1) 夢育て支援

《施策の方向》

子ども一人一人が夢をもち、自立に向かって自分らしい生き方が実現できるようにしていくことが大切です。そのために、目標をもった教育活動を行い、自己の活動をふり返ったり、今後に向けてよりよい自分の姿を描いたりすることが求められます。また、美咲町内で活躍している人の話を聞いたり、講演等で全国的に活躍している方の話を聞いたりすることで、将来に夢を膨らませたり自分の未来に期待を抱いたりするような活動を行っていきます。

《主な取組》

・国際理解教育の推進

グローバル社会に向けて国際化が急速に進展してきており、世界で活躍できる人材を育成していくことも美咲町の発展のためには必要です。英語学習が教科化され、小学校から日常で使える英語力を身に付けることも求められます。ALT（※1）の充実や小学生対象のイングリッシュキャンプ（※2）の実施、中学生対象のニュージーランド短期留学、町民対象の英会話教室等、英語に触れる場や学ぶ機会の充実を図ります。

・キャリア教育の充実

各小中学校においては各教科や総合的な学習の時間、特別活動における学校行事等で指導方法等の工夫を図りながら、発達段階に応じて教育活動全体を通しての体系的なキャリア教育を推進します。また、中学校においては職業体験学習を行い、職業観や勤労観の育成や主体的に自分の進路を選択する能力や態度を育てます。

・偉人や活躍している人の話を聞く

将来の夢や自分の目標をもたせるための一助として、総合的な学習の時間や道徳の時間等において、活躍している人物や地域の人々の話を聞く機会を設定し、夢をふくらませたり将来に期待を抱いたりできるようにしていきます。

《目標指標》

指標の内容	現況値	H29	H30	H31	H32	H33
「将来の夢や目標をもっている」と回答した子どもの割合 (上：小学6年 下：中学3年)	85.9% 78.6%	87.0% 80.0%	87.0% 80.0%	90.0% 83.0%	90.0% 83.0%	90.0% 85.0%

資料：全国学力・学習状況調査（平成28年度 文部科学省）

《工程》

主な取組の項目	H29	H30	H31	H32	H33
国際理解教育の推進	中学校生徒ニュージーランド短期派遣留学の実施				

キャリア教育の充実	中学校における職場体験学習の実施
偉人や活躍している人の話を聞く	活躍している人や地域の方の話を聞く機会の実施

- ※1 ALT：外国語指導助手（Assistant Language Teacher）。小中高校での英語の授業で日本人教師を補助する。
- ※2 イングリッシュキャンプ：外国人ALTを講師に、小学校4年生から6年生の希望者を対象とした宿泊（一泊二日）をしながら、生活を通して英語に親しむことを目的としたキャンプ。



テムズ高校での短期留学



中学生の職場体験学習

(2) 子育て支援

《施策の方向》

「地域の子どもは地域で育てる」の基本理念のもと、現在美咲町で取り組んでいる子育て支援策を継続するとともに、更なる発信、呼びかけを行います。また、各種団体の協力による子どもを対象とした体験学習や体験活動を支援し、それらの活動を通じて、豊かな心や自立心、規範意識や主体性等を育みます。そして、子どもたちを社会の一員として捉え、地域行事、伝統芸能、祭事等の機会に積極的な参加を促すよう地域関係団体に呼びかけ、地域の教育力の向上に努めます。

また、岡山県が作成した、子育てについて語り合いながら学び合うことができる「親育ち応援学習プログラム」を活用した研修会等の実施を教育委員会が中心となり、学校、保育園、PTAと連携し、親同士のつながりや交流、学びを支援します。

《主な取組》

・安全安心の子育て環境

学校における教育環境を整備するとともに、地域ボランティア等地域ぐるみの見守りや安全体制の整備を行います。

・子どもの体験活動の支援

土曜日や長期休業中において、日頃体験できない活動を計画・実施したり、子どもに役割を任せたり委ねたりすることで、自己肯定感や承認欲求等の自立心や主体性を育み、規範意識や人間関係調整力を養います。

・青少年育成活動事業の推進

青少年育成関係団体を中心とした活動と、子育て世代の保護者への相談及び指導を行います。

《目標指標》

指標の内容	現況値	H29	H30	H31	H32	H33
親育ち応援学習プログラムを活用した研修会の開催回数	5回	12回	14回	16回	18回	20回

《工程》

主な取組の項目	H29	H30	H31	H32	H33
安全安心の子育て環境	教育環境の整備と地域の安全体制				
子どもの体験活動の支援	子どもの体験活動の計画・実施				

青少年育成活動事業の推進

各種団体・関係機関の連携



元気の出る子育て支援講座



キッズトライアングル（美咲中央小学校）



幼年消防クラブ（中央かめっこ保育園）



もちつき（柵原西保育園）

(3) 生きがいづくり

《施策の方向》

生涯にわたり生き生きとした生活を送るためには、健康であることが大前提です。自ら興味や関心をもち、様々な学習活動に取り組めるよう、多様な学習機会や情報の提供等、生涯学習の充実を図ります。

町内の各スポーツ団体や地域資源を活用したスポーツ交流を促進することにより、スポーツを核とした地域づくりにつながるよう支援を行います。

また、高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、子育て中の保護者や障害者が交流する場や機会を設けることにより、美しく笑顔の咲く町を目指します。

《主な取組》

・学習成果の活用と支援

学習活動が個人の趣味・教養の範囲にとどまることなく、学習成果を活用した地域活動へ発展していく必要があることから、積極的な情報提供等、学習成果の活用に向けた取組の充実を図ります。

・生涯スポーツの推進

スポーツについては美咲町にある各種スポーツ施設を活用するとともに、町内で積極的に活動しているスポーツの各種団体を支援することで、すべての年代で気軽にスポーツに接することのできる環境づくりと子どもから高齢者まで気軽に参加できるニュースポーツの推進を目指します。

《目標指標》

指標の内容	現況値	H29	H30	H31	H32	H33
学ぶ活動の場への参加	31.0%	35.0%	35.0%	35.0%	40.0%	40.0%
スポーツ施設の満足度向上	16.0%	20.0%	25.0%	30.0%	35.0%	35.0%

資料：住民意識調査（平成 28 年度 美咲町教育委員会）

《工程》

主な取組の項目	H29	H30	H31	H32	H33
学習成果の活用と支援	地域に関する学習機会の拡充				
	世代を超えた地域学習と支援				
生涯スポーツの推進	スポーツ施設の活用と充実				



お飾りづくり（ちゅうおう亀壽大学）



美咲町大菊花展



ラジオ体操・みんなの体操会



さくらのうた優秀作品展

「第2次美咲町教育振興基本計画」に基づき、本町が目指す教育や施策の方向等の実現に向けては、次の事項に留意しながら、総合的かつ計画的な推進を図ります。

1 推進体制

家庭や学校関係者はもとより、地域住民も子どもたちの成長にかかわる当事者として、共に子どもたちの教育に携わっていく必要があります。この計画の推進にあたっては、家庭、地域住民、ボランティア、NPO、企業、教育関係団体、青少年団体等多様な主体と行政が、この計画の基本目標等を共有し、それを実現すべく協働する仕組みづくりを進めます。

2 関係機関等との連携・協力

この計画の推進にあたっては、町、学校、家庭、地域の協働関係が必要となります。お互いの役割を明確にし、連携を取り合って継続的に取り組んでいきます。

○町の役割

町は、教育振興基本計画の主体者として町民への計画の周知と、町の各部局を中心に、PTA、高等学校、特別支援学校等の教育関係団体、スポーツ関係団体、文化関係団体との協力や連携を図りながら、目標達成に努めていく必要があります。また、学校教育と生涯学習の良好な環境整備に努めていきます。

○学校の役割

学校は、子どもたちに将来、社会で生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスのとれた生きる力を培っていく場です。教職員は家庭地域と連携し、使命感・倫理観に基づき研鑽に努め、学校経営方針のもとに子どもたちが個々にもっている力を最大限引き伸ばすように努めていきます。

○家庭の役割

家庭は、生涯学習の基になる場であり、その文化的環境を向上させ、教育力を上げることにより、子どもたちの基本的な生活習慣や、社会のルール、他人に対する思いやりや善悪の判断等、社会生活をしていく上で基本的なことを教えていく場です。保護者は自分の子どもの第一義的な責任を負うことを自覚し、深い愛情とともに子どもたちをしつけていくことが必要です。

○地域の役割

地域は、人と人がつながるとともに、伝統・文化の継承の場です。さまざまな体験活動ができ、社会のルールや人間関係を学ぶ場でもあります。こうした機会を提供し、地域全体で子どもたちを守り育てていく必要があります。また、一人一人の大人の生き方が子どもの成長に影響を与えることを自覚し、行動する必要があります。

3 進捗状況の点検と計画の見直し

計画の実施においては、各年度において重点的に取り組むことを方策として掲げ、計画の着実な実施に努めます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとなっています。この教育委員会の点検・評価を通じて、計画の進捗状況について町民に対する説明責任を果たしていきます。さらに、点検・評価の結果を、次年度以降の施策の改善等に生かすように努めるとともに、計画の実施においては、状況の変化に応じて計画内容の適宜適切な見直しに努めます。



サツマイモほり体験（柵原東小学校）



境神社の獅子舞



美咲町の偉人（岸田 吟香）



みさきっこたいいく教室

<参考資料 1 >

第2次美咲町教育振興基本計画策定委員会規約

美咲町教育委員会訓令第 1 号

平成28年8月16日制定

(目的)

第1条 本町においては、大きく変化する社会の流れに適切に対応し、生涯にわたって、心豊かに、たくましく生きていくとともに、豊かで活力のある社会を築き、支えていく意欲と実践力を備えた町民の育成を目指している。そのため、第1次美咲町教育振興基本計画に基づき、平成24年度から5年間、定められた施策を取り組んできた。学校や家庭、地域、行政が一体となって時代の変化に対応した取り組みを推進していくことが必要である。

そこで、第1次美咲町教育振興基本計画の見直しを図り、平成29年度から33年度までの5年間の第2次美咲町教育振興基本計画を策定するため、第2次美咲町教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議し、その結果を教育長に提言する。

- (1) 第2次美咲町教育振興基本計画の策定に関すること。
- (2) その他、美咲町の教育に関すること。

(組織)

第3条 委員会は委員15名以内で組織するものとし、学識経験者、教育関係者、町内団体関係者、保護者等の中から美咲町教育委員会教育長が委嘱し、任命する。また、関係行政機関の職員等も委員会に参加する。

(任期)

第4条 委員の任期は平成29年3月31日までとする。

- 2 委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は委員会を代表し、会議を主宰する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長を務める。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要に応じて、委員会の会議に関係者の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は、会長が必要と認めるときは、公開することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成28年8月16日から施行し、平成29年3月31日をもって廃止する。

第 2 次美咲町教育振興基本計画策定委員会委員名簿

	区 分	氏 名	所 属・職 名	備 考
委 員	学識経験者	定本 啓子	元小学校校長	会 長
		山崎 一	美咲町民生委員児童委員協議会会長	
	教育関係者	野崎 久子	美咲町保育園園長会会長 (美咲町立柵原西保育園園長)	
		景山 智子	美咲町小中校長会副会長 (美咲町立加美小学校校長)	
		岡 晋平	美咲町小中校長会会長 (美咲町立中央中学校校長)	副会長
	町内団体関係者	山田 雄二	美咲町青少年育成活動連絡会会長	
		表田 実典	特定非営利活動法人美咲町柵原 星の里スポレク倶楽部理事長	
		玉木 陽一	美咲町人権教育推進協議会会長	
		福井 正	美咲町北和気郷土資料館館長	
		壺内 邦雄	美咲町体育協会会長	
		梅川 純子	美咲町文化連合会会長	
	保護者等	飯田 純子	美咲町岡山子ども応援事業 統括コーディネーター	
		平 賢嗣	美咲町 PTA 連合会会長	
行政機関		稲谷 雄治	こども課課長	
		桑元 英昭	健康福祉課課長	
庶 務		石戸 光也	教育総務課課長	
		鈴鹿 滋	生涯学習課課長	
		小室 淳	生涯学習課課長補佐	
		忠政 善貴	教育総務課課長補佐	

美咲町民憲章

うつく　　かわ　　なが　　いだ
美　しい川の流　れを　抱　く

し　ぜ　ん　　め　ぐ　　み　ん　な　　ま　も
ふ　る　さ　と　の　自　然　の　恵　み　を　皆　で　守　ろ　う

うつく　　つ　ら　　た　な　だ
美　しく　連　な　る　棚　田　の　よ　う　に

あ　た　た　　か　　さ　さ　　あ
温　か　く　あ　い　さ　つ　交　わ　し　支　え　合　お　う

うつく　　ほ　し　　み　ち　び
美　しい星の　導　く　よ　う　に

う　　つ　　ぶ　ん　か　　あ　か　り　　あ　し　た　　ゆ　め
受　け　継　い　だ　文　化　の　灯　を　明　日　の　夢　に

うつく　　え　が　お　　さ　　ま　ち
美　しく　笑　顔　の　咲　く　町　を　め　ざ　し　て



第2次美咲町教育振興基本計画

発行年月／平成29年3月

編集・発行／美咲町教育委員会

〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田 1735

URL <http://www.town.misaki.okayama.jp/>
